

ばーとたいまー
パートタイマー

ばーとたいまー
○ パートタイマーとは

はたら じかん にち じかん しゅう じかん みじか ろうどうしゃ
働く 時間が 1日 8時間 (1週 40時間) よりも 短い 労働者 のことです。

ろうどう ほうりつ ばーとたいまー にち じかん はたらく ひと おな と
労働に ついての 法律では パートタイマーと 1日に 8時間 働く 人も 同じように 取り

あつか き
扱う ことを 決めています。

ばーとたいまー ろうどうほけん しゃかいほけん つか
パートタイマーは 労働保険、社会保険を 使う ことができます。

しごと びょうき ろうさいほけん かね
仕事で けがをしたり、病気に なったり したときは、労災保険から お金が できます。

き じょうけん こようほけん けんこうほけん はい
決まった 条件に あってれば、雇用保険、健康保険などにも 入る ことができます。

(おもな 連絡先)

にしのみやろうどうきじゅんかんとくしよ
・ 西宮労働基準監督署 0798-26-3733

ひょうごろうどうきょくかんとくか がいこくじんろうどうしゃそうだんこーなー
・ 兵庫労働局監督課、外国人労働者相談コーナー 078-371-5310

ちゅうごくご そうだん
中国語で 相談できます。

まどぐち そうだん じぜん れんらく ひつよう
窓口で 相談するには 事前の 連絡が 必要です。

ざいだんほうじんひょうごけんこくさいこうりゅうきょうかい
・ 財団法人兵庫県国際交流協会

がいこくじんけんみんいんふおーめーしよんせんたー
外国人県民インフォメーションセンター 078-382-2052

えいご ちゅうごくご すべいんご ぽるとがるご そうだん
英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語で 相談できます。

よやくが ひつよう
予約が 必要です

せいかつの いろいろなこと (にしのみやしの ばあい)

※ ^{くわ}詳しいことは、^{ろうどうきじゆんかんとくしよ}労働基準監督署や ^{そうだん}相談を ^{う つ}受け付けるところに ^{にほんご}日本語がわかる ^{ひと}人と

^{いっしょ き}一緒に聞いてください。